

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	民間活力の活用(指定管理者制度等の適正導入)
<input type="checkbox"/> 無	

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	指定管理者制度の導入事業(主要事業)							
1-2 担当	部	企画部	課 又は施設	企画政策課	係	政策推進係	評価票作成者	政策推進担当係長 松田幹雄
1-3 総合計画における施策の体系	節	計画推進			基本施策	行政運営	コード	6 2 1
		「効率的で顧客志向の行政運営」			単位施策(中)	行政改革の推進	コード	6 2 1 3
	項	行政経営			単位施策(小)	指定管理者制度の導入	コード	6 2 1 3 6
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	公の施設		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	地方公共団体の管理権限の下で公共団体等に限定されていた「公の施設」の管理を民間業者に代行させる。			
1-5 事務事業の内容	指定管理者制度の活用などにより民間委託を推進して、住民サービスの向上と経費の節減を行う。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	指定管理者制度研究会を設置し、他市町の導入状況を調査研究を行った。	平成15年地方自治法の改正により、「公の施設」の管理制度が指定管理者制度になり、全国的に導入されている。制度導入には、問題も多少ある。		指定管理者制度導入について、積極と慎重に意見が分かれている。	
	平成19年度					
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	指定管理者制度の実施件数(件)		6(件)	10(件)	民間委託の推進を表す指標

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(回)	6									
	直接事業費 b(千円)	0									
	人件費 c(千円)	153									
	合計コスト d(b+c)(千円)	153									
単位コスト d/a(千円)	会議1回 当たり 25	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は、指定管理者制度研究会の開催の6回の検討会議や視察に係る事務局人件費(4人×6回×2時間)

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)	0(件)										
後期目標値に対する達成度(%)	0.0										

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	B										

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	図書館、文化会館、福祉体育館、老人福祉センターにおける指定管理者制度導入について、現時点での導入は見合わせとなった。	指定管理者制度の導入を見送った施設の業務委託等の内容と他の施設での導入の可能性の検討が必要である。	指定管理者制度研究会を設置し、第一段導入施設として、図書館、文化会館、福祉体育館、老人福祉センターについて6回検討会議と県内施設視察を行い状況把握に努めた。
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	B	公の施設の管理運営のあり方について、民間活力の活用など、指定管理者制度の適正導入を再度検討する必要がある。
平成19年度		
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		